

## 第2回PI外環沿線協議会 会議録

平成14年6月20日(木)  
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

### 【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、まだ湯山さんがお見えになっておりませんが、時間となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところ、また、雨の中都庁までおいでいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第2回PI外環沿線協議会を開催いたします。

私、東京都の都市計画局で外環を担当しております石橋でございます。本来の進行役が決まるまで、前回に引き続きまして本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、カメラ撮りされている方、そろそろお時間でございますので、早目に撮っていただいて、終了させていただきますと思います。

よろしいですか。カメラ、終わりにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、傍聴されている方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って、会の進行にご協力をお願い申し上げます。なお、今日の協議会の終了時間でございますけれども、前回意見としてもいただいておりますし、会場の借上げの関係もございまして、午後9時を厳守ということで考えておりますので、会議の進行には何とぞご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の協議会につきましては、欠席をなされている方がございます。

武蔵野市の村田様、狛江市の佐藤様、武蔵野市の伊藤都市整備部長、狛江市の大貫都市建設部長におかれましては、ご都合によりまして欠席をされております。

なお、先ほど申し上げました狛江市の佐藤様におかれましては、健康上の理由によりましてメンバーを辞退したいという旨の申し出がありましたので、ご報告をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに本日の配付資料の確認と、第1回協議会の会議録について事務局より説明をお願いいたします。

### 【事務局】

事務局を担当しております国土交通省関東地方整備局計画調整課長の伊藤でございます。座って説明させていただきます。

本日の配付資料ですが、お手元にクリップとめしている第2回PI外環沿線協議会という資料です。一番上が議事次第、右上のところに資料1から6まであります。資料1が議事次第で、その後資料2、3、4、5、6とあります。その後参考資料1があります。参考資料1の後に座席表と別冊でちょっと厚目の封筒でお配りしているのが、第8回東京環状道路有識者委員会の資料です。以上が今日配付している資料です。

続きまして、第1回の会議録についてご説明します。資料1をごらんください。

資料1、第1回の会議録ですが、これはあらかじめ事前に皆様に見ていただいたもので、その際修正のご意見があったものについては修正したものです。ご確認いただければと思います。

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

会議録の内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。  
栗林さん、どうぞ。

## 【栗林さん】

世田谷の栗林です。会議録の最後のほうに載っているんですが、前回の規約（案）の決め方についてですが、こういう議事録があったと思いました。「ごらんになってご意見がなければ、ご了解いただいたものということで」というお話があったように思います。実は規約（案）の決め方なんですけど、どうも異論がなければもう決めたことにしようよというようなことで終わったんですが、その後、何人かの住民の皆さんから、あれは決まったんでしょかというようなことが疑問として出されました。これからのPI協議会を進めていくに当たって、やはりああいう異論がなければもう決めたことにしようというのは、決め方としてはいかにも拙速ではないかと思っております。

やはり、PI協議会の中では、これは住民と行政の方が対等な立場で話し合うという大原則もありますし、また、多少手間がかかってもこういう規約（案）のような、これからのPI協議会を進めていくに当たって最も重要なことは、十分に議論を尽くして、全員が賛成とか、あるいは少なくとも大多数が同意したということを確認をとるべきではないかと。前回のように、前触れもなく規約（案）が出てきて、さあどうでしょうと言われても、いろんな経緯をご存じない方は判断ができない。そういう中で、ご意見があればと言われても、意見の出しようがないわけです。同意したとは言い切れないわけで、こういうことからして、今後のこともありますから、やはり決め方、こういう非常に重要なことで、我々が決めなければいけないということは、もう少しきちんとしたルールをここでまず皆さんで話し合っておくべきではないかというのが私の意見でございます。

もう1つ2番目に、これはついでに言わせていただきますが、規約（案）の中で「確認内容を踏まえ」という言葉がありますが、この言い方はともかくとして、この「確認内容を踏まえ」と言った以上は、確認書と規約（案）は常に一体化しているものということになります。したがって、今後、規約（案）と確認書はいつも2枚綴じて出さなければいけないということになってしまうんです。もちろん、確認の内容に合わないことを話し合っただけで決めたということではないわけですが、やはりこれはちょっと問題があるんじゃないかなというふうにも思っています。

そういったようなこともあります。3番目に申し上げたいことは、やはりこのPI協議会がいきなり出てきたのではなくて、昨年の合意形成研究会の提言、あるいは今年の有識者委員会の提言、あるいは準備会における確認といったものの上に成り立っているわけですから、このPIの進め方というのをまず皆さんで共通認識として、我々一同が持つべきではないかというのが私の3番目の意見でございます。以上です。

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

今おっしゃられていたところが、たしか26ページの下から6行目の部分を栗林さんがおっしゃられていたんだと思いますけれども、「規約の修正したものをちょっと読ませていただきまして、規約の修正したものを今、お配りさせていただきますので、ご確認をしていただきたいと思います。」という部分をおっしゃられていたと思いますけれども。

## 【栗林さん】

そうです。

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

議事録そのものが不正確ということではなくて、規約の決め方のルール、そういうものをちゃんと明確にすべきだというお話と、今の規約の表現ですと、規約と確認書がペアでなければならぬような形になっているので、こういう規約のあり方というのはおかしいのではないかとその2点でよろしいでしょうか。

【栗林さん】

はい、そうです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかに。どうぞ、新さん。

【新さん】

今の栗林さんの意見と大体同じような感じなんですが、ちょっと規約（案）に入るときに議事録をちょっといただいて読み直してみたんだけど、成田さんがおっしゃっている発言が問題だなと私は思いました、議事録の18ページ、上から9行目、成田さんの発言ですが、「今、先ほど申し上げましたように、いろいろ議論するためには、こういう協議会ですので、きちんとルールを整理しながらしていかないと、なかなか話し合いがスムーズにこれから進んでいかないとしますので、先ほど国と私どもが提案しました、ここに「確認内容に基づき」としましたけれども、武田さんのほうの意見も入れながら、「『確認内容』を踏まえ」ということでさせていただければ両方のあれが入りますので、武田さんが言っている部分もありますので、そこで整理していただいて、まず、この第1回目はルールをつくるということを第一に考えていただきたいと思っておりますので、そこでいかがでございますでしょうか。武田さんのほうはよろしゅうございましょうか」とこういうふうに言われているんですが、どうもこれはちょっとおかしいと思うんですよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

17ページでよろしいでしょうか。

【新さん】

18ページじゃないの。前に配っていただいたのは18ページなんだけど。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今日お配りしたやつですと、17ページの真ん中からちょっと下の部分になりますけれども。

【新さん】

それで、どうしてこれがおかしいかと言いますと、要するに確認内容というのはあくまで41年当時の原点に立ち返って、この工事の必要性といったものから話を始めていくという形になっているんです。確認内容の基本認識は、原点についてということが第1番目にきまして、外環の計画についてはこれまでの経緯を十分に踏まえて、実質的には現在の都市計画を棚上げにし、昭和41年都市計画決定以前の原点に立ち戻って、計画の必要性から議論するとなっている。その後は必要性の有無について、必要性の議論については計画ありきではなくて、もう一度原点に立ち戻って計画の必要性から検討する。協議会は結論を出す場ではないが、公開して進めるので、より多くの人にその議論の内容を知ってもらうことに意義があるというふうに書いてある。

ということは、この協議会がスタートするということはどういうことかということ、まず必要性からの検討を始めていくということが、確認内容を踏まえた約束だということなんです。

それで、武田さんのおっしゃったことは確かに武田さん自身の関心事であるかもしれませんが、それはあくまでももう都市計画決定されて三十数年たって、そこで出てきたトンネル化のたたき台について、たくさんの意見が出てきたことを参考にしてやれという話なんです。そういう話が先へ出てくるというのは、それを踏まえて、それも一緒にして確認内容を踏まえてという表現はおかしいと思うんです。確認内容を踏まえてということは、あくまでその確認書の内容を踏まえて原点に立ち戻ってやると。基本認識からそういったことで始めていくんだということになってこないか、おかしいんじゃないかと思うんです。

だから、それが含まれて、つまり武田さんのおっしゃっているように、ずっと後から出てきたこと、そこで論議されたこと、そこでもって発言されたことを一緒にして、それで

もってそれを踏まえてという話になってくると、我々は一体何のために確認書をつくるためにこれだけ一生懸命やってきたのか、そういうふうに思うんです。国も東京都も地権者やその周辺の人たちを相手にして、ほんとうの合意を取りつけようと思うからやったんだろうと思うんですけれども、こういった何かふわっとごまかしてしまうようなやり方というのは、非常に納得がいかないと思うんです。

ですから、確認内容を踏まえてという表現でもよろしいんですが、それがずっと後から出てきた、最近になって出てきたようなことの論議も一緒に含んだ上でやるというのはおかしいということです。必要性があるということが確認されて、それからじゃあどこにつくるかという話も出てきて、そこで外環の今のルートが絶対必要なんだという話になって、ではそこにつくるには、住民の皆さんを話し合いに乗ってもらうにはどうしたらいいかということで、トンネル化が出てきたと。出てきたところで、今の話や武田さんの話が出てくるならわかります。ですから、最初から確認の基本認識を踏まえてみたいなところで、武田さんのおっしゃっている途中の話が先に出てくるというのはおかしいと思うんです。ですから、物事には順番がありますから、きちんと確認内容を尊重していただいて、まず必要性の議論から始めていくというのが正しいやり方だろうと思いますので、そのあたりを成田さんに確認をしたいんですが。以上です。

【成田外かく環状道路担当部長】

その前に、今、ちょっと議事録を先に確認していただいて、それからその中身のところ、いわゆる議事録の事実関係だけは、もし間違えているのであれば、今おっしゃったような議論ができてきませんので……。

【新さん】

いや、だから議事録の中身の確認をやっているんですよ。議事録のあなたの発言の中身を確認しようとしてやっているわけです。

【成田外かく環状道路担当部長】

私が提案したのは、ここにはいろんな意見があるわけですね。その中で、国と都がまず規約のたたき台としてお示ししまして、そこで先般議論していただいた。そういう中で確認書があり、確認書をベースにし、こういうふうなものができている。その中で、武田さんからはそうではなく、そこに参加しない人たちの意見も入るような規約にすべきじゃないかという趣旨のお話があったわけです。それで、ある意味で両方を入れたようなご提案を申し上げたというふうなことで、もし、それで皆様方の中でご議論があるのであれば、ここはまた議論していただいて、皆様方の合意できる決定で修正すればよろしいかと思えます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

新さん、どうぞ。

【新さん】

私は、要するにこれから議論が発展して行って、そういう問題が出てくることについて、それを妨げる意思なんて全くないんです。オープンな形で討論するんですから、当然必要性があるという話になってきて、外環道をつくらなきゃならんという話になってくれば、その話が出てくるのは当然です。さえぎる気はない。ただ、スタートするに当たって、それが1つの前提条件だみたいな話になってくると、トンネル化のたたき台が出てきたときの討論会の話が、この前提条件だみたいな話になってくると、それは違うと思うんです。あれが問題で、あれでもうデッドロックに乗り上げちゃったから、住民と話し合おうとしたんじゃないですか。原点に戻ってというのは一体どういうことだと、さんざんっばら成田さんと議論したじゃないですか。道路を計画する、計画決定する以前に戻って、この道路が必要か必要でないかということを含めて話し合いを始めようと言ったわけでしょう。トンネル化なんていうのは必要だという前提の上に立って出てくる話じゃないですか。違

いますか。だから、成田さんの発言を削減していただきたい、削っていただきたい。具体的には、この発言の中で「ここに「確認内容に基づき」としましたけれども、武田さんのほうの意見を入れながら」というところは削っていただきたい。「『確認内容』を踏まえ」ということでさせていただければ、そこで整理していただいてまずこの第1回目はルールをつくるということを第一に考えていただきたいと思います。」これで切っていただきたい。

【渡辺さん】

どこの場所ですか。

【新さん】

17ページです。武田さんの意見をどうしてこの規約の中に、スタートの「確認内容を踏まえ」というところで、その意味を含めなければいけないんですか。確認内容は確認内容ですよ。それを踏まえるということは、私たちと国と東京都とほんとうに口角泡飛ばして2年にわたって議論した結論じゃないですか。それで協議会がスタートしたって約束したんじゃないですか。そういうのが信頼関係を損ねるんですよ。それをきちんとした上で、どんな議論も私たちは受け入れる気持ちはありますよ。だけど、それを原点にしないで、いいかげんなものを中にちょろちょろはめ込んでくるというのは、そういうのは私は納得いかないね。それは成田さんが「確認内容を踏まえ」と言ったことの中に、確認内容を踏まえたということは、準備会で両方が合意したことを踏まえるということです。そこに後から出てきたトンネル化のたたき台みたいなものを、そこで論議されたことを一緒に入れるということは、絶対におかしいです。後から出てくるのは構いません。

【石橋外かく環状道路担当課長】

確認をさせていただきたいんですが、議事録を直せというご主張ではなくて、規約の内容を直せというご主張。

【新さん】

いや、議事録の内容を直せばいい。

【石橋外かく環状道路担当課長】

議事録は言った言わないという事実関係を書いてあるわけですから、これを直すというのは.....。

【新さん】

だから、今回訂正してくれればいいです。今回、発言を訂正してくれればいいです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ちょっとほかの方の意見もお伺いして。武田さん、お願いします。

【武田さん】

私の名前を挙げて言われておりますから一言発言させていただきます。

批判はしませんけれども、議事録は議事録であって、もしおかしいのであればこの議事録を削除するのではなくて、今日の論議の中の議事録に今言った趣旨が反映されるならされると。皆さんの意向でそうなるならなっていいだろうと。少なくとも他人の発言したことについてそれを削除しろというのは極めて無礼極まりない話だと思います。そういう専横な立場で事を進めていくということであるならば、この協議会に賛成の人もいれば、反対の人もいるし、まだどちらとも言えないんだという人もいるわけです。それを否定するということはちょっと姿勢がおかしいんじゃないでしょうか。だから、議事録の取り扱いで、今のご意見は今日の第2回の議事録の中にそれが出てくればいいことで、もし緩めるなら緩める、それなりの発言でニュアンスを変えていけばいいことで、人の発言をおかしいじゃないか、だめじゃないかというようなことは、ちょっと専横じゃないですか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

今の話は、両者とも言い分はあるんです。いいんです。正直言いまして、事務局がよくないんです。先日の話も、この修正した2点については、訂正文で一応皆さん了解されたんです。ところが、いかんせんあのときに皆さんのごあいさつが延びたもので、時間がなかったんです。そのときに、それ以外の意見もあったけれども、時間を押している、9時を過ぎた、15分だという中で、どさくさで2つ最後に修正が出てきました。ところが、後でこれは事務局が絶対に越権でやり過ぎたと思いましたが、日づけが入っている、あと、案が消えている、これは事務局、司会として一番よくないんです。だから、こういう問題が起きるんです。論議もまだ十分ではない、一部のものだけは解決したけれども、ほかの問題点が残っている。だから事務局のやり方が専横だ、いけないということなんです。議事録をカットしようなんて、これは越権です。確かにそのとおり。ただし、そういうふうな形に持っていったのは、事務局の責任です、司会の責任です。これはあなた方もはっきり認めるべきです。それで改めて武田さんが言うように、本来はこの間であの案が6月5日で決まったということになるんですけれども、そうではないと。あれは事務手続がまわらなかったということで、この間は案を消して、日づけを入れたけれどもそうではない。今日改めてそれに続けてやりましょうと、こういう姿勢をとってください。そうすれば、それで済む話ですから。

【石橋外かく環状道路担当課長】

では、新さん、よろしくお願いいたします。

【新さん】

私が個人攻撃をしたように言われていますが、全く違います。私は成田さんに言ってるんであって、成田さんが発言したことについて、その部分は適正でないから、削除してくれというのは、ちょっと私もちょんぼだったんですけど、今日の議事の中であれは適正ではありませんでしたと言ってくれば、それでいいです。ただ、考え方がそういうのがちょろちょろ出てくるから、物事というのはきちんきちんと1つずつ確認をとって、前へ進んでいかないと、おかしくなるんです。私は武田さんのことをただの一言も発言内容について非難したことはありません。つまり、「確認内容を踏まえて」と言ったことの中に、成田さんが盛り込もうとしたことに対して異議を申し立てたんですから。それだけのご了解ください。

【石橋外かく環状道路担当課長】

濱本さん、お願いします。

【濱本さん】

濱本です。今の件ですけれども、ちょっと皆さんにご提案したいんですけど、1つはこの規約は、まだ先ほど意見が出ていますし、私もこれは成立しているとは思っていませんので、今の意見を踏まえて再度議論していただきたい。1点。

それから2番目に、最初の第1回目で、私、この中身を見ていたんですけど、発言の仕方が、この間最後に申し上げたけれども、行政の7地区に一言もお話しできなかった点もありましたし、今、そちらに並んでいる司会者以外の3人は構成員としておいでになっているんでしょう。説明員でないでしょう。説明員なら後ろへ下がってもらいたいんですけど、構成員なんだから、構成員の形でこれから発言していただきたいんです。というのは、問題が起こるのは、皆さん方が答弁するような言い方でお話しするから、これでは会議にならないんです。みんな対等でお話しするんですから、そういう気持ちで……。課長さんは今、司会でやってますからいいんですけど、あとの皆さん方は皆さんと同じなんだから、そういう発言の仕方をしないと、これから議論できませんので、そこをよく考えていただいて審議していただきたい。一緒にやりたいと思います。もし答弁されるんだったら、後ろへ下がって、事務局に入ってください。そうしないとやりにくくなってしまいか

ら。事務局の答弁なのか、個人の発言なのかよくわからなくなって、こういう問題が起こっていると思いますので、その辺だけもう一度考え直してください。よろしく願います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、ちょっと確認させていただきたいと思います。

まず、議事録の内容についてこれでいいのかどうか、まず最初に確認させていただきたいと思います。それでいいということであれば、この議事録についてはご了解いただいたということで、前はこういうやりとりがあったという事実関係についてはお互いに共通認識を持っていただくと。その上で、前回提案させていただきました規約の案について、再度今日この場の中で、もう一度この内容でいいのかどうかということについてのご意見をいただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、まず第1点目の議事録の内容の確認でございますけれども、これでよろしいということで、皆さんのご了解が得られたというふうに考えさせていただきまして、これで、この議事録についてはこの協議会の議事録という形で公表させていただきたいと思っております。よろしく願います。

それから2点目でございますけれども、規約の案については今日、いろいろ意見がございますので、規約の案の中身について再度皆様からご意見をいただいた上で、できれば規約の内容について今日、確認した上で、規約についてご了解いただきたいと思います。規約の内容についてご意見……。

【渡辺さん】

規約の案は皆さん、お持ちですか。今日配付した資料にはないんで、事務局、出してください。

【石橋外かく環状道路担当課長】

前回ご意見をいただいて直したものにつきまして、今日、お配りしました参考資料1という形でついてございます。

【渡辺さん】

ちょっと待って、これじゃ決定じゃない。どの部分が直ったかよくわからないじゃないですか。だめだよ、こんないいかげんなことやっちゃ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、前回お配りしたやつに……。

【渡辺さん】

そうです、差しかえてください。

【石橋外かく環状道路担当課長】

はい。その後、修正を加えて鉛筆で加筆したやつを今ゼロックスで……。

【渡辺さん】

今回資料の規約を外します。

【石橋外かく環状道路担当課長】

はい、それをお配りいたします。

今、前回最初にお配りした規約の案に一部修正を鉛筆で加えたやつを今、ゼロックスでやっておりますので、それを今、お配りしたいと思います。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

お手元の大きい封筒の中に、ちょっと探しにくいんですが、第8回有識者委員会議事次第という黒いクリップでとまっているものの真ん中ぐらいに新聞記事が出てくるんですが、その新聞記事の前に手書きで直っている規約というのが入っているかと思うんで、ページ

が打ってないので大変発見しづらいと思うんですが。

【渡辺さん】

3つ目のクリップでとまっているやつですね。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

そうです。3個目のホチキスの3ページ目です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりましたでしょうか。今、焼きに行っていますので、もう少しでお配りできると思いますけれども、その間、もし審議会の中の資料でその部分がわかりましたら、それをちょっとごらんいただきたいと思います。

大体、皆さんにわたっていますでしょうか。ちょっとお待ちください。皆さん、今、もしお持ちになられていない方は、もうすぐコピーしたものをお持ちしますので、一応、皆さんにわたっているという前提で、前回の規約案を一部修正したものについて、ご意見をいただきたいと思います。

柴田部長、よろしくをお願いします。

【柴田三鷹市都市整備部長】

三鷹市の柴田です。今、いろいろ議論ありましたが、要はこの前回の会議でこの協議会の規約（案）の決め方が不十分であったために、今日、改めて確認しようということだと思うんです。ですから、この規約の決め方について今までいろいろ議論がありましたけれども、要はこれからどうやってこの会議をスムーズに運営していくかというのがこの規約だと思うんです。ですから、あまりこの決め方について、これで精力を使い果たすというのではなくて、やはり皆さん、良識あるお互いの立場を尊重しながらこの協議会を運営していただきたいと思います。相手方の非難とか中傷とか、そういうことがあってはもうこの協議会が成り立ちませんので、ぜひこの協議会を進めるに当たって、皆さんが運営しやすい、基本的な認識をきちっと踏まえた上でのルールをつくってほしいという、そういう規約でしょうから、そういう立場で議論していただきたい。ぜひそういうことでお願いしたいと思います。以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。ほかにご意見のある方、どうぞ。お出しいただきたいと思いません。どうぞ、武田さん。

【武田さん】

この間、この規約（案）を見て、帰りましてじっくり見たんです。どうしても落ちつかないなと思っているのは、構成員という言葉、構成員の任期は1年とする。この間もちょっと触れましたけれども、構成するという意味はわかるんですけれども、人格なき者だからいろいろな言い方はあると思うんですが、どうも構成員というのは嫌なイメージがあります。そこで、提案なんですけど、この団体というのは議決をするのでもなければ、決議をすることでもない。結論を出すことを目的とするものではないというふうになっていますが、これにも若干疑義がありますけど、その議論は別にして、構成員という表現を少なくとも評議員とか、あるいは協議員とかそういうふう置きかえることを考えていただけないかなと思いました。皆さん、どう思われるかですけども、ちょっとイメージが悪過ぎるし、構成員という言い方は人格がない存在だなというふうに感じました。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。今、武田さんからのご提案にちょっと絞ってご意見をいただければと思っておりますが、何かご意見はございますでしょうか。

【渡辺さん】

全くそのとおりです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、今の武田さんのご提案に対して異議がないということで、協議員……。

【渡辺さん】

ゆっくり考えたほうがいいんじゃないですか。別に今すぐ出さなければいけないのではないから。こういうことをやるからまた後で問題になるんです。思いつきではだめですよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

できれば、7番のところにつきましては、協議員の任期についてということで、協議員の任期は1年とするという形に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、ほかに規約の中身について、またご意見があればお出しさせていただきたいと思えます。

栗林さん、どうぞ。

【栗林さん】

3番の目的についてですけれども、これは例の確認の中の目的をそのままトレースしてあるのではないかなと思うんです。ところが、これだけが単発で出てきますと、例えば計画ありきというのが前提になってくるようなイメージになってしまうので、確認書を見ますと、この原点というのをどうとらえるか、それからこのPI協議というのはどうということなのかというのがわりと明確に、確認書を見ますとわかってくるんです。これは私の提案でございます。ここで目的について原点に立ち戻りというようなあたりを、3番のところ、沿線協議会は東京外環環状道路について、昭和42……。（「41年」との声あり）41年ですか、41年都市計画決定以前の原点に立ち戻り、計画の構想段階から計画の必要性について幅広く意見を聞き、計画を検討するためパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とするというふうに考えてみたんですが、いかがでしょうか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

成田部長、お願いします。

【成田外かく環状道路担当部長】

今、栗林さんのおっしゃっているのは、確認書の一部をとったわけです。今のお話で言いますと、昭和41年の決定以前ということでは、都市計画決定がないということですね。この確認書は都市計画決定がないということではなくて、実質的に棚上げというふうなことで議論されているはずですよ。ですから、もし入れるのであれば、これは前提条件をきちんと入れないと、部分だけとりますと、以前から確認書でお話があったところと違う形態になりますので。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

私もこの準備会に参加させていただいて、この確認内容の議論に参加させていただきました。大変長い議論をさせていただいたものでございますので、私はこのまま、これをセットで常に扱うというような取り扱いがいいんじゃないかと思えますけれども。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見ございますでしょうか。今、伊勢田所長のお話はセットで、2枚セットで考えるといいんじゃないかと。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

削ったり、何かを足したり何かを抽出したりということ自体が大変。これは大変長い時間をかけて一言一句いろいろご議論があったわけなんだと思うんです。ですから、このままのほうが、私はよろしいんじゃないかなと思えますが。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

私もそれに賛成ですが、ただセットというのを何らかの形で言葉にして入れることはできませんか。それであればいいですよ。常にセットだということが、今日この場にいる人はいいけれども、そうではない方が見たときに、意図が伝わってこないのではまずいということがありますので。

【石橋外かく環状道路担当課長】

伊勢田所長、お願いいたします。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

例えば、手書きのところの前に、この規約は別紙の確認内容を踏まえというふうに、「別紙の」ときちんといれると。常にこれが出るときはホチキスされて出るというようなことも、やり方としてはあるのかなと、私は思いますが。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

今、おっしゃられたのは、手書きの括弧を踏まえ、加入部分の前に「別紙の」とつけ加えるということですね。わかりました。それなら常に別紙が伴うと、セットだということですから、私はそれで結構だと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、今、ご提案ございましたように、2番のところの「この規約は別紙PI外環協議会（仮称）設立に向けた確認内容を踏まえ」というところで、前のところに「別紙」という言葉にさせていただいて、2枚でセットで考えておくということでご了解いただければと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい、結構です」との声あり）

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、その内容でご了解いただいたということで、規約については……。

どうぞ、濱本さん。

【濱本さん】

趣旨については結構ですが、目的についてはこの間、新さんと渡辺さんのほうから提案が出されていて、座長のほうから承っておきますというような形で終わっていますけれども、承っていただくだけでは困るので、やはりそこは出ていました第2行目なんですけれども、原点に立ち戻り計画の構想段階から幅広く意見を聞き、計画づくりに反映と、ここが問題になったと思うんですけれども、それを計画づくりということになると、これは計画することを前提に話すこととなりますので、やはりこれはまずいと思います。これはPI準備会のほうでは、そういう書き方をしてあったかもわかりませんが、これは協議会規約を議論するというお話があったので、私としては計画の必要性の有無を検討する内容に直していただきたいと思います。皆さんの意見を聞きたい。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

今、濱本さんの意見を確認したいんですけれども、計画づくりの有無に反映ということですね。

【濱本さん】

それでもいいですよ。

【渡辺さん】

だから目的ですが、今、右のほう、幅広く意見を聞き、計画づくりの有無。だから、基本的には計画づくりですけど、づくりというのとありと、言うというふうなイメージが強過ぎるので、計画づくりの有無というふうにすれば簡単に済むんじゃないかと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ。

【成田外かく環状道路担当部長】

前回の渡辺さんとのお話の中で、計画づくりの中にはゼロ案もあるというふうなことで、それもひっくるめて確認内容のときの整理の中では、そういうことも入れて、こういう表現にしたというふうに私は記憶しておりますので、この部分、これは確認内容はそのままここにしておりますけれども、これを変えることによって、ほかのほうの確認内容の解釈に疑義が生じる可能性があるかと思っておりますので、できれば、ここはこういうふうな形で入れておりますので、私はそれを入れないほうがいいと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

今日の話はないという説明はわかる話なんです。というのは、先日は先ほどペアにするといった確認内容、これがセットじゃないというのがあったから、これではまずいということで第1回目の話になったわけです。ですから、これはこの規約だけがひとり歩きした場には非常にまずいんですけれども、先ほどの話し合いで確認内容がついにセットだと、ついて回るということであれば、そういうことを含んでいると、すぐにわかりますので、ほかで問題があるとすれば、私はあえて有無を入れなくても、常にこの確認内容がわきにあってセットで影響、効力を及ぼすんだという解釈は皆さんお持ちであれば、私はそれでいいと思います。ただ、ご出席の皆さんがそういう認識を持てるかどうか、持たれるかどうか、これが問題だと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見ございますでしょうか。

濱本さん、どうぞ。

【濱本さん】

ここに出ている方々はもう十分読んだり、議論したり聞いていますので、大体わかると思うんですけれども、一般の方々がこの規約を見たときに、一応、一体であるといっても、一般的には認識しにくいだろうと思います。そういうことから考えれば、やはり明確にわかるような規約ですから、基本的なことですから、今、渡辺さんの案でも結構ですし、私の案でも結構ですけども、きちんとしてわかるような表示にしていきたいと思えます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見はございませんでしょうか。

武田さん、お願いいたします。

【武田さん】

これは計画づくりというところが問題のようですが、計画に反映するためということではだめなんですか。計画づくりというのが即建設という話が、含みが出てくるんだろうと思うので、計画に反映するためパブリック・インボルブメントということにしたらどうでしょう。もちろん計画はゼロもあるし、100%もあるわけですけど、計画に反映するためにと。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。鈴木部長、どうぞ。

【鈴木調布市都市整備部長】

調布市の鈴木です。今、現在、お話を聞いていますと、目的についてなんですけれども、5番目の話し合いの内容の中には、今、ご意見が出ていた内容が含まれているわけです。外環計画の必要性の有無、効果と影響という形で明確になっているし、この確認内容の中の項の中にも入っていますし、あえてそれを取り上げて必要なのかなというふうに思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。ほかにご意見。伊勢田所長、どうぞ。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

もし計画づくりという言葉に、いろいろほかの方々に誤解が生じる可能性があるということであれば、例えばですが、意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とすると。いずれにしろ、私はこの協議会というのは話し合うことが目的というふうに思いますので、特に計画づくりに反映するというのは、もともとパブリック・インボルブメントというのは、計画の構想段階から話し合うというのは計画のためなので、もし誤解をあえて避けるという意味であれば、そういうやり方もあるのかなと私は思いますけれども。

【渡辺さん】

もう一度お願いします。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

だから、意見を聞きのための計画づくりに反映するためというのをみんな削除して、幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とするという書き方もあるのかなと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今、伊勢田所長からの提案でございますけれども、これについてご意見ございますでしょうか。計画づくりという言葉をとってしまうということですね。

【渡辺さん】

いや、づくりに反映するため。

【伊勢田東京外かく環状道路事務所長】

もし誤解を招くとすればですけど。

【石橋外かく環状道路担当課長】

新さん、どうぞ。

【新さん】

これは準備会の最終段階で、ここのところはすごく気にはなっていたんですけども、前段で一応PI、完璧に話し合いをゼロからスタートということが書かれていたものから、ちょっと見過ごしたみたいな気がするんですけども、実際には計画づくりという言葉は入れてもらいたくはないんです。現実には、準備会の規約確認内容が入っていますから、なかなかこれは抵抗できないなとさっきから思って聞いてたんですけど、いろいろな意見がある中で、計画ということは確かに役所にとっては大変なことなんだろうと思うので、有無というとなくなっちゃうという感じもあるので、抵抗があるとすれば、計画の将来に反映するためと変えてもいいですね。だから、そういう形でもいいし、さっき伊勢田さんが言われた、幅広く意見を聞き、パブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とするでも結構ですし、計画ということを、どうしても入れたいのであれば、計画づくりに反映ではなくて、計画の将来というふうにしていただければ、それで私はいいと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。計画の将来ですね。渡辺さん。

【渡辺さん】

計画の将来云々よりも、国のほうからあえて計画づくりという言葉がなくなってもいいというありがたいお言葉が出たわけですから、素直にこれはそのとおり聞いたほうがよろしいんじゃないかと思えますよ。

(「異議なし」の声あり)

【石橋外かく環状道路担当課長】

成田部長。

【成田外かく環状道路担当部長】

これは国と都は意見が違ってもいいかもしれませんが、少なくとも我々は、ここの協議会に来るまでに確認書というものをつくって、それをベースにしながらここに来ましたので、それをベースにしたものを変えるというのは、少なくともこの確認内容については繰り返すことになりますけれども、この文言については随分いろいろな形でできたわけですので、ここで変えるということは、先ほど鈴木部長からもありましたけれども、これが背景としてあるわけですので、ここの確認内容のところを一部分削ったり、つけ加えたりするということは、全体の構成解釈に支障を来す、それは前提条件が異なるというふうな形態になるかと思えますので、計画づくりを削るということは私はしないほうがいいという意見でございます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

柴田部長。

【柴田三鷹市都市整備部長】

この議論は、ここにいらっしゃる方はすべてわかっているわけですね。要は、これを初めて見る人が誤解するかしらないかという、そういうことだと思うんです。では、どういう表現がいいのか。この場で先ほど別紙というのを入れた修正が確認されたわけですから、この今の時点を踏まえて、どうすればいいのかということをご皆さんで再度確認すればいいと思います。いろいろ案が出たわけですから。もうこの議論をいつまでもやっても、ここにいらっしゃる方は皆さんわかっているんですから、どういう表現がいいのか、決を採ってみればいいんじゃないですか。それで先へいきましょよ。よろしくお願ひします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今、決を採ったらどうかというご意見があったんですが。それについてご意見があれば。渡辺さん、どうぞ。

【渡辺さん】

最終的には決になります。それはそのとおりです。ただ、ここで下手に、この間の繰り返しになるんですよ。あまり発言を待たないでやっちゃうと、また後でいろいろ誤解とか問題ができるわけですよ。柴田さんもこの間いて、身に染みて、いろいろわかっているんじゃないかと思うんですが。だから、決をとる前に意見がないか。ないとなったら決だと。行政はそれぐらいのルールを守るべきでしょう。意見は意見としてあるかないか聞いていただければいいんです。それでないとなったら決めればいいんです。常識ですよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

決をまず採るべきではなくて、もう少し議論すべきだという渡辺……。

【渡辺さん】

いやいや、意見がなければいいんですよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

武田さん、どうぞ。

【武田さん】

計画づくりという「づくり」にすごく意味があるから問題になったんだろうと思うんです。ですから、意見を聞き計画に反映するというにしたらいかがでしょうか。その場

合の計画というのはゼロもあれば100もありますという意味で、将来にということが十分含まれているわけで、いろいろ考えてみると計画に反映すると、パブリック・インボルブメントということではいいのではないのでしょうか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。3つぐらいご意見があると思います。1つは、原案のままという案。それからもう1つは、今、武田さんのほうからお話しございましたように、意見を聞き、計画に反映するためと。それから先ほど伊勢田所長からお話しございました、幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式でと。基本的にはこの3つぐらいの案が出されていると思いますけれども、基本的にはこの3つの中で決めていくというような形で、この3つの中からどれかを決めていくというようなやり方でいかがでしょうか。ご意見いただければ。渡辺協議員。

【渡辺さん】

それで結構なんです。ただ、今の3つの案の紹介の仕方はまずいですよ。伊勢田所長の案はそうではないです。この部分をカットとしてと言わないと。幅広く意見を聞くためにパブリック・インボルブメントと言ったって、ちゃんと見てないと言葉で聞いても、はっきりしません。こういうのはちゃんと原文に忠実に、伊勢田所長がそういうふうにしたわけだから、原文に忠実に言ってください。

【石橋外かく環状道路担当課長】

申しわけありません。原文に忠実に読ませていただきます。原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とするということが伊勢田所長からの提案でございます。

濱本協議員。

【濱本さん】

私も提案しましたけれども、一応、所長の意見で賛成だと、いいと思います。

【新さん】

論議の多いところはまたいで通ることがありますから、今の意見に賛成です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

須山協議員、先にお願ひします。

【須山さん】

今の意見に賛成します。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。倉田協議員、どうぞ。

【倉田杉並区都市整備部長】

今、賛成の方が多いためなので、あまりこだわりません。私はここを変えるより、さっき話がありましたように、趣旨のところ、しかも別紙ということでセットで出ることになりました。この規約の内容よりも確認内容そのものがものすごく重みがあって深いですね。むしろ、セットで出た場合、この確認内容と規約の言葉が違ったら、どっちが重いんだとか軽いんだとかという逆の効果が生じるようなおそれがあるって、私はこの確認内容がセットで、しかも別紙で必ずついて出るといふほうが、非常に重みがあって、両方合っていたほうが妥当じゃないかというふうに思いますが、ただ、多数が変えたほうがいいということであれば、あまりこだわりはしません。

【石橋外かく環状道路担当課長】

伊勢田協議員。

【伊勢田外かく環状道路事務所長】

別紙の確認内容とこの規約の案の目的のところと違ってくるということで、また新たな誤解を招くとすれば、それもまたよくない誤解かなと思うんですけれども、何かほかのい

い...だから、私が先ほど申し上げたのは、誤解を避けるためにということで規約のこちらを申し上げたんですが、今おっしゃられたように2枚が違うことの誤解が新たに生じるということになればあまり、私の提案自体が効果を持たないということになるのかなとは思いますが。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。渡辺協議員、どうぞ。

【渡辺さん】

1つ皆さんの話の中で見落としていることがあると思うんですよ。先ほど言ったように、ここにいる方は2枚セットだ、ペアだというのがわかっているからいいんですよ。ところが、一般の人たちが目にするのは確認内容じゃなくて、協議会、こういうものが表に出るわけですよ、一般的には。2枚セットじゃないわけですよ。そのときに誤解を生む危険性があるから、多少違って協議会のほうを直したほうがいいんじゃないかという趣旨だと私は思うんですよ。常にペアで扱うのだったら別に、両方一緒になっていたほうがいいんですけども、そうじゃないことが往々にして出てくると思います。逆にそのほうが多いかもわかりません、この協議会メンバー以外の方たちの場合には。そのときに、もっとここにいるメンバーの方たちも誤解を生むことが多くなる、発生するだろうという懸念をもってこういう話になっているわけです。その辺を十分踏まえた上での、なおかつそういう話なら私は理解しますが、その辺はちょっとよくお考えいただきたいと思いますが。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ほか。発言されていない秋山協議員、どうぞ。

【秋山さん】

今回も第1回と同じように字句の適切か不適切かという問題でまた出ているんですけども、著しく不適切でなければ、趣旨そのものはここでもっていろいろなこと、外環道に関していろいろな意見、忌憚ない意見を言おうという会なんですから、この間もこういうことでもって半分が過ぎちゃいました。私たちが、世田谷がしゃべったときにはエアコンがとまっていたんですね。こういうことがありますので、私は、とんでもない間違いでないならば、これはいつかは直そうよとか、あるいはうまくないなという意見で、意見だけを出した段階で次へ進めていきませんと、私たちも皆さんも貴重な時間なんですね。これ、きょうも既に半分過ぎちゃっているんですよ。一体どうしたらいいのかという意見もまた伺いたいと思いますが、私の主張を通せという意味では決してございませんので、よろしく願いいたします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

じゃあ、発言されていない湯山協議員、お願いいたします。

【湯山さん】

いろいろな考えの方がこの委員として出席しているわけですから、違った考え方があられるわけですね。それを1つの規約にまとめるということがいろいろ難しいんだろうと私も話を聞いているわけですが、そうすると行き着くところはどうか。先ほどどなたかがおっしゃったように、これは多数決で決めるよりしようがない。じゃなくて、声の大きいほうに決めるということなのか、そのいずれかだと思えるんですね。今、私の前の世田谷の方がお話ししたように、私たちも決して暇な時間でここへ出席しているわけではありません。ですから、この次の協議会にはこういうことも申し上げたいな、自分の意見もやはり発表してみたいな、皆さんに聞いていただきたいなと、こう思って出ているわけです。

ところが、その入り口の中でのお話だけで終わってしまったのでは、貴重な時間が何のために費やしているのかということですから、もう少し進行のほうで考えていただいて、

どうしてもすり合わせができないのだったら、規約をつくれないうことはPI協議会の意味がなくなってしまうんじゃないですか。私はそう思いますかね。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ご発言されていない方、できればご意見をいただければ。川原協議員、よろしく願います。

【川原さん】

いわゆる重要と申し上げますか、入り口に差しかかっておりますけれども、先ほど来の皆さんのお考えは、もちろんこれを1つの形にまとめるということは大変至難のわざでもございますし、時間的な制約もあるわけですから、先ほどどなたかおっしゃいました、この会場の委員さんの皆さんでひとつ決をとるといったような形で私は進行させていただいたらいかがかなと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。ほかにご発言されていない方でご意見があればお出しいただきたいと思います。

【大寺道路企画官】

入り口の規約のところでもたまた大分議論になっているんですけども、確認内容ということでペーパーがまとまっています。これは大分議論してきて一字一句詰めたということでございまして、基本的にはその案を踏襲した形で今回の規約(等)を提示してございます。これまでの信頼関係の中でいろいろ議論してきて、こういう言葉で決まったという、そういう整合性を重視した場合にはやはり原案どおりいくのが基本的にはいいのかなとは思いますが。これはお互いいろいろ議論した上での結果ということ、ある程度尊重するということも必要かなという気もします。

ただ、確かに別紙ということでセットで出すということにしても、1枚目の規約が外に出て、外から誤解を受けるという意味では、言葉を直すという趣旨も理解はできますが、基本的には私としては事務局じゃなくて個人という意見で申し上げますけれども、計画づくりという提案のほうがいいのかなとは思いますが。ただ、これはまさに多数の皆さんの意見に従いますけれども、そういうことでいくのがいいのかなと思いますけれども、また繰り返しになりますが、誤解を生むという面もそれは理解できます。

そして、決をとるかどうかということですけども、基本的にこの協議会は位置づけのところでは書いていますけれども、結論を出すことを目的とするわけじゃないので、実際の中身については決をとるということは、私は望ましくないのかなと思いますが、ルールでございまして、ルール自体は最終的には決をとるということもやむを得ないのかなという気がします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

議論が収束しそうですので、今、大寺企画官から提案がございましたように、ここで3つぐらいの案がございまして、その3つぐらいについて決を 小林協議員、どうぞ。

【小林さん】

先日行われました会議録の中で、先ほど確認が済んでいると思いますけれども、26ページの下から10行かな、もうちょっと上なんですけど、石橋外かく環状道路担当課長さんから話がありまして、中ほどに「規約の修正したものを今お配りさせていただきましたので、ご確認をしていただきたいと思います。ごらんになっていただいてご意見がなければ、ご了解いただいたということで次に進めさせていただきます」という形で載っておりますね。

それで、先ほど1回目のこの議事録は確認をとっているわけですから、その中できょうこの規約をまたこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいという形、それは

当然、出てもしようがないことだと思います。しかし、こういう形で一応通ったものをまたこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいという話にしちゃいますと、また次回集まったときも、こういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしい。それは後で考えればそういうふうな形になっちゃいますけれども、少しは譲歩していただいて、今回、この趣旨のところでは別紙という形がついておりますので、そこでのんでいただければ、目的の部分では修正は必要ではないんじゃないかなと思いますけれども。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございます。

栗林協議員、お願いいたします。

【栗林さん】

すみません、最初に言い出したのは栗林、私です。今のお話は、失礼ですが、ちょっと違うんじゃないかと。私は、前回の取り決め方があいまいであって、ほんとうに決まったのかしらと疑念に思う人が何人もいたから、ああいう決め方はまずいと申し上げたんです。これはルールでございますから、少なくとも大多数の人たちがこれでいこうと確認し合わなきゃ決まったことにならないと言ったわけで、何でもかんでも、もう決まったのだからいいではないかというのはおかしいのではないかなと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺協議員、お願いいたします。

【渡辺さん】

同じ調布の人間で違うことを言うのは心苦しいんですが、先ほども申し上げましたが、1回目の決め方のおかしいと、尋常ではないということを使ったわけですよ。時間が延びる、あいさつはまだ終わっていない、9時過ぎました、15分だ。そこでどさくさで締めみたいな形が意見がどうのこうの、どさくさに紛れてできたわけですよ。あれはみんなオーソライズされたんですか、皆さん了解したんですか、小林さんに聞きたいんですけども。そうじゃないはずですよ。あれ、何で案が消えたんだ。あれ、日付が入っているなという最中に「はい、次回は何日にいたしましょう」という話だったわけですよ。これ、皆さん、「えっ？」と疑問に思っても、もうあの段階であえて手を挙げて発言を求めるといふ雰囲気じゃなかったわけですよ。

その辺は十分理解して、先日出ているのであれば、その辺をもう1回思い起こしていただきたいと思います。今、小林さんが言うような形で説明をされたというか、説明されても、出席したメンバーがそのように聞いていなかったはずですよ。小林さんのようにお聞きになった方もおいでになるから、あえて言いませんですけども、大多数はそんなことはなかったはずですよ。そういうことが先ほど栗林さんが言ったようなあいまいな形というか、一部の人はわかったでしょうけれども、一部は、あれ、話が違うんじゃないかと。2点だけは理解したけれども、全部が決まったわけじゃないだろうという疑念を持ったということなんですね。

【石橋外かく環状道路担当課長】

濱本協議員、どうぞ。

【濱本さん】

私も提案者の1人なのでちょっと言わせていただきます。これで最後にしますけれども、規約というのは一応、一番大事なことです。これは皆さんに真剣に考えていただいて、私も真剣に考えてご提案したわけですけども、規約によって 私は先ほど一般の方と申し上げましたけれども、これはほんとうに規約というのは我々もそうだし、みんながわかるような内容じゃないとまずいと思うんですね。ですから、添付されたとか、我々の確認書を踏まえてとかいろいろ入っていますけれども、しかし、これは我々としてはこの会議の憲法になるわけですから、そこだけはしっかりと皆さんの意見をまとめてやっていた

だく、決議なら決議で結構ですから、やっぱりしていただきたいと思います。それで決まったものについては、我々として納得して進めたいと思います。これだけやらせてください。そうしていただかないと、意見は意見として、これから結論を出すことはないことが多いかと思いますが、結論を出さなきゃならないことは出していただいてきちんとすべきだと思います。その辺、皆さんご了解いただいて決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

伊勢田所長、お願いいたします。

【伊勢田外かく環状道路事務所長】

前回のときもこの「計画づくり」という文言が規約の議論の中で問題になりまして、その結果出てきたのが「確認内容を踏まえ」という言葉であり、この確認内容も配ることになりということになったと私は認識をしております。となれば、私は先ほどあの規約の計画づくりというのはそれほど、ここの場で皆さんが理解しているのであれば、誤解を招くのであればということでも申し上げましたが、このセットになった瞬間に、この2つが違ってしまうことが、誤解というよりも、これは矛盾を来すというようなことがありますので、であれば、これ、切り離すとかしないといけなくなるのかなと思います。ですから、前回からの議論の流れを考えると、計画づくりについてはこの確認内容をつけたことで一貫した理解が得られたと考えるのが流れとしてはいいのかなと私は思います。

【渡辺さん】

セットにならない場合はどうしますか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

議論がなかなか収れんしませんので、できれば3つの案についてご提案させていただいて、それに対して決をとらせていただいて……。

【伊勢田外かく環状道路事務所長】

3つの案というよりも、そもそもこれ、直すのか直さないのかというところなんだと思うんですね。直すとすればどういう直し方なのか。要するに規約と確認内容が違っていてもいいのかしらというところが私は問題なのかなと思いますけれども。

【石橋外かく環状道路担当課長】

そうすると、このままにするのか、直すのかというところでまず皆さんにご判断していただく。

【伊勢田外かく環状道路事務所長】

それが1つの論点かなと思いますけれども。

【石橋外かく環状道路担当課長】

このままでいいんだということであれば、この原案でご了解いただくし、直すということであれば、じゃあ、どういう中身で直すのかというものを次の段階に……。

【渡辺さん】

4つの意見でいいんですよ。3つにプラス現状維持、現状のままでいいというのを4番目にすればいいんですよ。4つについて審議すればいいんですよ。単純な話ですよ。2回もやることないですよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

2回でやるか1回でやってしまうかという話ですね。

【新さん】

変なことを言うようなんですけれども、この協議会は結論を出さないんじゃない？ ねえ、どっちが正しいか正しくないかということ結論を出すのに決をとっていいんですか。そういう話になってくると、これから将来も意見が分かれたものについては決をとって、多いほうの意見でこの協議会の意見とするという話になるんですか。そういうふうになっ

てくると話が違ってくるんだよね。だから、本来であれば、こういう意見が出てきたときに事務局がまとめて、案を提示して、これで皆さんいかがでしょうかってやるほうがいいんじゃないですかね。これは変な提案で、無視していただいても結構だけれども、どうもそんな気がしてしょうがないんだ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

なかなか事務局からの提案をしにくいような状況でございます。

【柴田三鷹市都市整備部長】

この協議会は結論を出す場でないという、それは基本認識であるわけですがけれども、この規約というのは会を成立し運営するルールだから、これは決めないと先へ進めないの、それで今いろいろな議論があってなかなか決まらないので、もうこの場合はしょうがないですが、これはルールづくりだから、計画の中身の結論を出そうというわけじゃなくて、この会の運営のルールづくりだからやっぱり結論を出して先へ進めないと、時間がもうこれで終わりになってしまいますから、ぜひそれはやってもらいたいと思うんです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。それでは、今出された意見、先ほど申しました3つぐらいございます。現状のままでいい、それから、幅広く意見を聞き計画に反映するというのが2つ目です。3番目は、幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とする。これが3つ目です。主な意見としてはこの3つだと思いますので、この3つについて決をとるような形でやらせていただきたいと思うんですが。

【渡辺さん】

もう一つ、武田さんのが抜けているんじゃないですか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

武田さんが言っているのは、幅広く意見を聞き計画に反映するためでございますね。

【武田さん】

そうです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

2番目です。武田さんが言われている意見です。

どうぞ、江崎さん。

【江崎さん】

このパブリック・インボルブメントというのが欧米を参考にして出てきたものなんですよけれども、今の日本の現状でPIがほんとうにできるのかどうかずっと疑問に感じていました。今後の議論の中でそのあたりから、今の日本の現状でPIはどうあってほしいかということも丁寧に進めていただければ、私は伊勢田所長のおっしゃった、幅広く意見を聞きPI方式で話し合うことを目的とするということに賛成です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

伊勢田所長がおっしゃられているのは、「聞く」ですね。

【渡辺さん】

いや、「聞く」はいいんだけど、そうじゃなくて、計画づくりを外すということを言わなきゃ、それがポイントなんですよ、伊勢田所長の提案は。その辺がポイントなんですよ。そのポイントを言わないでくっつけちゃうから、何かわけわからなくなってくるのよ。しっかりしてくださいよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

先ほども柴田部長からございましたように、この規約というのはこの協議会を進めるに当たっての基本ルールでございますので、まずこれを決めないことには、この協議会そのものがスタートできませんので……。

## 【伊勢田外かく環状道路事務所長】

そもそも規約と確認内容が違ってもいいのかどうかという形式的なところを決めて、変えるのであればどういう変え方があるのかと。それは計画の将来なのか、計画なのか、計画づくりというのがなくなるのかという、それを段階を踏んで議論をしたほうがいいのではないかと。それはなぜかという、そもそもこの確認内容というのが添付された経緯が、計画づくりということを明確にするために登場してきたものなのに、その新たにつけたものと、もともとのものが違ってきてしまうというのは自己矛盾ではないかと私は思うので、そもそも食い違っていいのかどうかということを決めるとなれば決めるほうがいいと思います。

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

倉田部長、どうぞ。

## 【倉田杉並区都市整備部長】

司会の方が非常に、せっかく意見を入れてまとめるそうなので、私が聞いている範囲では、私、さっき発言しましたように、今、伊勢田委員がおっしゃったんですが、最初ははっきりと変えてもいいという発言があって、どうもその意見がほかの委員さん多数のような感じもしますので、この際、その線でまとめたらどうですか。個々の意見を言い出しては、これはほんとうに決めるまでまとまらないと思いますので、今の委員さんの多数の感触は、幅広く意見を聞く。で、「計画づくりに反映するため」を除いて「パブリック」につなげるという案が賛成の方が多そうなので、それで決めたらどうかとご提案させていただきます。

(「賛成です」「異議なし」の声あり)

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

どうぞ、濱本協議員。

## 【濱本さん】

今、所長が大分心配されていますけれども、確認書とセッティングになりましたよね。なりましたけれども、やはりPI協議会のこの場のほうが優先すべきことですから、確認書はあくまでも準備会で、協議会に入るために確認しようということを決めた内容ですね。ですから、それはそれとしてやはりこのPI協議会の規約のほうが優先すべきだと思いますから、内容が基本的に文章的に変わっていても、こっちの規約のほうで、僕は別に変えたからってどうってことないと思いますけどね。そう思いませんか。

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは今の倉田部長のお話ですと、幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とするという意見が多いので、これでいいのではないかとのお話なんですけど、皆さんどうでしょうか、いかがでしょうか。

(「賛成」「異議なし」の声あり)

## 【石橋外かく環状道路担当課長】

やはり異論もございますので、じゃあ、2つで挙手でやらせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

## 【渡辺さん】

多数決をやめようとして皆さん苦労しているんでしょう。それを司会があえて多数決をとるんですか。おかしいんじゃないですか、司会って。

## 【須山さん】

それでいいんじゃないでしょうか。

## 【渡辺さん】

何が問題なんですか。

【濱本さん】

全会一致、だめなの？

【石橋外かく環状道路担当課長】

まあ、全会一致ではなくてもいいんですが、どちらが民主的かということですからけれども、やはり2つの意見があるわけでございますので、こういった意見が分かれるときには決をとるというのも1つの民主的なやり方なのかなということ为先ほどから提案させていただいているんですが。どうでしょうか。

【倉田杉並区都市整備部長】

ある程度煮詰まったら、ご異議ございませんかって言って、特に異議ありという人がいなきゃいいんじゃないですか。そういうこと、よくやるじゃない？

【須山さん】

異議がありません。

【倉田杉並区都市整備部長】

「ご異議ございませんか」って、司会が言えればいいじゃない。

【渡辺さん】

決になっていいじゃない、そのほうが。趣旨にのっとっているじゃないですか。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。それでは、3番につきましては「原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント（PI方式）で話し合うことを目的とする」という形で規約についてはご了承いただいたという形で進めさせていただきたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

それでは、かなり時間をオーバーしておりますけれども、次の議題に入らせていただきたいと思います。

前回のようなことがございますので、もう一度規約について、直したところだけ確認をさせていただきますと思えます。

まず、2番の趣旨についてでございますけれども、「この規約は別紙PI外環協議会（仮称）設立に向けた確認内容を踏まえ」以下同文でございますけれども、こういう形で直す。それから、もう1点でございますけれども、3番でございますけれども、3番の2行目でございます。「原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見を聞くパブリック・インボルブメント方式で話し合うことを目的とする」という形で、それから、この規約の附則でございますけれども、施行日でございますけれども、本日付ということによろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石橋外かく環状道路担当課長】

では、ご了解ください……。

（「構成員は」の声あり）

【石橋外かく環状道路担当課長】

すみません、申しわけありません。それから、7番の構成員のところについては協議員の任期について、協議員の任期は1年とするということで4点。それから、それに関連しまして、6番のところでございますけれども、「沿線協議会は、関係者、地元自治体、国土交通省、東京都をもって構成し、協議員は別紙1のとおりとする」ということで、別紙のほうも「協議員」という形で直させていただきたいと思えます。

それから、先ほどの2番の別紙のところ、別紙がもう一つございます。6番が別紙が

ございますので、2番のほうは別紙1、6番のほうは別紙2という形で直させていただきますと思います。これで規約についてはご了解いただいたということで次の議題に入らせていただきたいと思います。

【濱本さん】

8番はいいかな。

【石橋外かく環状道路担当課長】

8番ですか。当面はそのまま、きょう提示した内容で、当面、国土交通省関東地方整備局及び東京都都市計画部に置くという形でやらせていただきたいと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、次に入らせていただきます。

次に資料2でございます。会議の概要のメモの作成につきまして、事務局から提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

事務局から会議の概要の作成につきましてご提案があります。きょう、議事録としてお示ししております、前回も言いました会議録の作り方なんですけれども、テープ起こしをして、それで事前に皆さんに見ていただいて確認していただいて、その次の協議会でご了解いただいて正式な会議録として公表すると、そういう段取りで前回説明しております。ただ、そうしますと、協議会から次回の協議会まで半月ほど時間がかかりますので、会議の内容を公表するのに速報性に劣る。そういう面で速報性を確保するために、テープ起こしの会議録とは別に概要メモを作成してはどうかと考えております。そのイメージが資料2のイメージです。一字一句の会議録ではなくて、このような概要メモを事務局で作成しまして、そしてでき次第公表していく。そういうふうに会議録と別に、会議録もつくりましますし、こういう概要メモもつくって公表していくというふうにしてはどうかと考えております。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、何かご質問、ご意見があればお出しいただきたいと思います。新協議員、どうぞ。

【新さん】

ほかの方がどうでもおっしゃるのだったらしようがないんですが、運営についての1番のところ、原則として毎月2回、第1火曜日と2週間後の週の木曜日の午後6時30分から8時30分と書いてあるんですが、6時30分と言いますと、大変、私なんかは……。

【石橋外かく環状道路担当課長】

すみません、今、資料2のほうでございますので、2に関してご意見があればと思っております。細則は次の段階でございますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

【石橋外かく環状道路担当課長】

特段ご意見がなければ、会議概要メモというものをつくらせていただきまして、できるだけ早く皆さんにお配りするなり公表させていただきますと思います。そういうことでご了解いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、前回、地元の皆様が出席いただいたときに自己紹介いただいたわけでございますけれども、前回、杉並区の本橋様、狛江市の石井様をご出席いただけなかったということで、本日、できればこのお2人の方から自己紹介も含めましてご意見をいただければと思っております。おおむね2分程度でご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、杉並区在住の本橋又藏様からご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

【本橋さん】

杉並に住んでおります本橋でございます。地域のことに触れてみたいと思います。

私たちが住んでいるところは練馬区との境でございます。地域としては都立の善福寺公園がございまして、特にその地域は風致地区になっております。大変環境のいい場所でございます。昭和41年の外環の問題が起きたときに、ちょっと考えますと、当時は杉並区の場合、環七、そしてまた環八、加えてまた外環と環状線が3本入るということで、非常に住民にとっては大変な問題が起きました。こういうものが起きますと、将来どうなってしまうだろうと沿線の人たちは大変心配しておりました。そんなことで、それがたまたま凍結され今日に至っております。そんなことで、私たちも地域住民といろいろと相談してまいりましたが、それぞれまた地域の問題もこれからたくさん出てくると思います。ただ、本来はこれは今回、原点に戻って話し合っていこうということになっております。大変画期的なことではないかと思っております。

ただ、一番問題になるのは、地域としてはインターチェンジの問題が含まれております。この問題も将来的には出てくるとは思いますけれども、まず、地域の立場に立っているいろいろな面で地域のためになるようなことで今後皆さんと協議をしながら話し合いをもっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうもありがとうございました。

続きまして、狛江市在住の石井一成様から自己紹介、それからご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいいたします。

【石井さん】

狛江の石井でございます。まず、第1回目を欠席いたしましたことを皆様方におわび申し上げます。私は、この協議会、また、この外環の件につきましては、今まで全くタッチというか、そういうものをしておりませんでした。皆様方はもう40年も前からいろいろ苦心なさっているのかということをお先だつての議事録を拝見いたしまして、大変心に打たれたところがございます。

私個人といたしましては、私は運送業を営んでおります。ですから、公共の道路を使わせていただいて、それで仕事をさせていただいております。基本的に考えますと、私としてはこの外環は賛成の意見であります。しかし、これから出てくるであろう新たな公害とか、そういうものがあるかもしれません。そういうところをこれから慎重に皆様方とお話しできればなということもございまして、また、運送業者だからといって、100%その道路を使うということではありません。現に私の会社でも高速道路を使わないように走っております。しかし、環八だとか、環七、主要幹線道路すべてですけれども、区間の旅行時間とか、移動時間とか、こういうものを考えますと、1つ新たな道路行政というか、そういうものもやったほうが後々のためになるのではないかなとは思っております。

しかし、やはり何といたしましても、そこに住んでいる方の健康問題とか、それが最優先になると思っておりますので、これから皆様方のいろいろなご意見を私も拝聴させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうもありがとうございました。

次に、前回時間がなくてできませんでした。沿線7区市の部長さんにも自己紹介をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

まず、練馬区の水上部長からお願いしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

**【水上練馬区都市整備部長】**

練馬区の都市整備部長の水上でございます。私も第1回目のときにどうしても業務が重なりまして欠席したことは申しわけございません。おわび申し上げます。

私は、この外環につきましては、練馬区の中では都市計画道路のネットワークとして位置づけられておりますし、練馬区の西部地域の重要な南北道路としての機能を果たすべき道路だという、そのような都市計画道路だという認識をしております。ご案内のとおり、練馬区におきましては、関越および関越から以北の外環1.5キロについてはすでに供用が開始されております。しかし、それから先の受け皿といいますか、抜け道といいますか、周りの都市計画道路等が未整備のために周辺の生活道路等に車が入り込んで生活環境に悪影響を及ぼしているといったような状況がございます。

そういったことで、この外環の関越以南についての取り組み方でございますけれども、練馬区としましては、外環が高架で決定されていたということもありまして、いろいろ環境に及ぼす影響が大きいというようなことから、位置と構造の原点からの見直しについて国等に要求してまいりました。昨年4月に新たなたたき台が出されたわけでございますけれども、そのたたき台の中で構造について、これまでの高架から地下構造に変更されたということで公表されたわけでございます。その地下構造に変更されたということで練馬区の見方としては、これまで練馬区としていろいろ懸念しておりました環境上の問題だとか、あるいは地域周辺に及ぼす影響等について相当な部分が解消されたのではないかという具合に考えまして、この構造が地下になったことを高く評価しているところでございます。

とは申しまして、この外環についてはさまざまなご意見がございます。そういったことで、私どもといたしましては、この外環をもし整備するにしましても、地域の方々の不安等を解決していかなければいけないという視点から、13年度と14年度におきまして、外環の整備をした場合どうなるかとか、その付近の環境上の問題等につきまして相当な経費をかけて調査をしているという状況でございます。私どもとしては、しからは、この外環が整備されれば、それでよしとするのかということではなくて、この外環を整備するに際しましては、先ほどちょっと申し上げましたような地域の生活道路等に、今、車が入り込んでいる。そういったのも一体として解決していかなければいけない。この周辺の都市計画道路、あるいは主要生活道路、こういったところが未整備でございます。従って、その付近の環境もやはりこの外環の整備に合わせて解決していかなければいけない。

そういったことから、今申し上げました調査をやっているわけでございます。この調査等を踏まえまして、国等にも要求してまいりたいし、また、地域や地元の方々に対しても、その調査結果等をご提示申し上げながら一緒になってご議論していきたいと、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

**【石橋外かく環状道路担当課長】**

ありがとうございました。

次に、杉並区の倉田部長からお願いいたします。

**【倉田杉並区都市整備部長】**

杉並区の都市整備部長をやっております倉田と申します。どうかよろしくお願いいたします。

私どもの杉並区という地元でございますが、区民の方々、それぞれいろいろなご意見があるということは十分承知しておりますし、また、41年当時から、いわゆる反対運動をされている方々、あるいはそういう団体がずっと続いているということも十分承知しております。また、地元というか、区議会のほうでもさまざまなご意見が過去を踏まえまして出てきているということでございます。そういうところを踏まえた地元自治体としての考え方というのもあるわけでございますが、私、かなり個人としては、このPI方式での協

議会、これは多分、日本で初めて、公式には初めてだろうと思いますが、そういう協議会にたまたま役職ということもあった関係もありますが、ここに一員として参加できるということは、ある意味で非常に光栄に思っておりますし、そういう意味ではこのPI協議会がほんとうに真摯な話し合いの場になっていけるよう、私も個人的には努力したいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

次に、三鷹の柴田部長、お願ひいたします。

【柴田三鷹市都市整備部長】

三鷹市の都市整備部長の柴田でございます。三鷹市としてこの外環の問題については、3.3キロくらい延長であるんですが、中央道とのジャンクション、東八道路にインターチェンジという、そういう計画が都市計画の上でなされていますが、この辺が非常に心配な点がございまして。こういう協議会を通じまして、環境への負荷がどのようになるのか、その点を十分議論していきたいと考えています。

三鷹市の基本計画の中では、外環についての考え方を示していますが、三鷹市としてはこの外環道路の果たす役割については理解しますが、道路は生活環境の一部であり、三鷹市のまちづくりや地域の環境と調和したものでなければならぬと、このように述べております。この協議会でいろいろな立場から幅広く議論できるという、こういう機会を得ましたので、ぜひ、先ほどの規約の議論でいろいろ伯仲してはいますが、お互いの立場を尊重しながら議論していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

次に、調布市の鈴木部長、お願ひいたします。

【鈴木調布市都市整備部長】

調布市の都市整備部長の鈴木でございます。

私としましては、この外かく環状道路計画、これは首都東京として、その東京を支える大変大事な道路計画であると思っておりますし、認識をしております。また、大都市東京に住む都民、また、東京に住むことにおける優位性と宿命性があるのではないかと認識もしております。大都市に住むことへの優位性というのは、この東京の活発な経済活動への参加の機会の多さ、また、利便性の高い都民生活、これが享受されているんだと判断をしております。道路交通ネットワークのこれまでの不十分さから現在の環状6号、7号、8号線沿線に住む都民の方たちが道路渋滞等による住環境の悪化を背負っているというのも現実であります。果たしてこのままでいいのかということ考えたときに、この外かく環状道路の計画がさらに大事であるし、進めなければいけないと認識しております。東京を支える都民と、また、都民を支える都市基盤の整備の促進が絶対に不可欠であると、こういうふうに思います。

これまでに広域の経済性や利便性を向上させるための宿命性も分担して背負わなければいけないのではないかと、こういうふうに思っております。また、これまで調布市の行政に携わってきまして感じていることは、今、練馬区さんのご意見を聞いたときに、大泉インターが実質的には外かく環状の起終点になっていると、こんなような状況の中で車が集中しているのではないかと思います。また、これは実際に調布市に起こったことですが、昭和40年代の前半に中央高速道路が開通しました。このときに実質的に調布インターが起終点になりました。集中した車というのは相当なものでした。このために一時、インター閉鎖の運動も起きたことがあります。このようなことがいろいろありまして、現在は首都高速とのつながりを見せて解消を見ておりますが、とともに、また、調布市では行政区域内、国道20号線が真ん中を通っております。東西に進んでおりますが、ここが

ほとんど慢性的な渋滞を引き起し、やはり沿線に住む住民に相当な住環境に影響を与えていると、こんなような状況にあります。

もしこの計画が進み、この事業が完成すれば、早期に整備が必要であるということはこれまで述べたとおりですが、これによりまして、また、住環境の改善が図られ、優位性も享受できるんじゃないか、こんなような考えを持っております。これまでの道路づくりのように社会資本の整備が優先でなく、車優先の整備が基本的な道路構造令にも規定されております。このようなPI協議会を今回立ち上げて協議をするという場につきましては、人優先の人にやさしい道路づくりをここの協議の場で皆さんとともに協議をすべきだと、この場がつくられたんだと思っております。これからもやはり、東京並びに、私は調布に勤めておりますけれども、都民がみんなが支えていかなければいけない東京だと思っております。よろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

ありがとうございました。

最後に世田谷区の栗下部長、お願いいたします。

【栗下世田谷区建設・住宅部長】

世田谷区の建設・住宅部長の栗下でございます。2回目のPI協議会ということで、2回目の出席でございます。非常に活発な意見をいただきまして、自由な意見を述べられる場ということで非常に感激もしているし、また、この責任の重さというのを感じているところでございます。

外環道路については、このPI協議会ということで、いわゆる住民参加型の話し合いを進めるということで、非常に画期的な事業であるとともに、協議会のこの成功が今後の公共事業を進める上で大きなステップとなると感じているところでございます。世田谷でございますけれども、世田谷についてはちょうどこの外環、現計画道路でございますけれども、ちょうど国分寺崖線という湧水、あるいは水脈がある場所を通る計画となっております。そういう意味でも、この国分寺崖線というのは非常に自然が残っておりまして、自然を優先しなくてはならない住民運動も活発にされているところでございます。

そういう意味からも、世田谷区といたしましては、この外環道路については、いわゆる地域交通の改善を図るとともに、環境に対する十分な配慮でこの事業を進めていただきたいという認識でございます。この2つを区長、あるいは議会のほうでも、先般も議会がありましたけれども、そういうことを主張させていただいております。今後、この外環道路を含めて、喜多見地区でございますけれども、地域のまちづくりに対する影響、非常に大きいものと理解してございますので、協議会の場で地元自治体としての意見を含めて、私の意見も言わせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうもありがとうございました。

それでは、先ほど規約の直したものを今コピーいたしましたので、協議員の皆さんのところにお配りをしたいと思います。内容を見ていただきまして、何かご意見等があれば、異議等があればお出しいただければと思っております。今、配っておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。ご確認をいただきまして、指摘された内容で出しておりますので、ご異議がなければこれでご了解いただいたということで、次の議題に移らせていただきたいと思っております。

次は、時間がございませんので、きょうお配りしました資料3、4、5、これについてきょうご説明だけさせていただきます。次回以降の協議会で質問なりご意見を受けたいと思っております。まず、今日は資料の3、4、5番について事務局から説明をさせてい

たきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

まず、資料3をごらんください。これは前回、議論がありましたこの協議会の前の準備会の経緯について概要をまとめたものです。第1回が昨年9月28日に開かれまして、第9回が今年3月25日に開かれております。そこで、先ほど来議論になっている確認内容が交わされたという経緯を並べたものです。最初の2枚が概要でして、その後ろ、3ページ以降は、毎回、各回の出席者、次第、議事録をまとめております。これが資料3です。

飛びまして先に資料5のほう、運営細則を見ていただければと思います。この資料5につきましては、規約の(9)の2にあります「運営に際して、その必要な事項は別途運営細則に定める」と、その細則の案を事務局のほうでまとめたものです。この細則をまとめるに当たりましては、この協議会が話し合いの場であると、そういう性格を踏まえまして、協議会のメンバーによる自主運営を前提にこの運営細則をつくっております。細かい中身については事前に見ていただいていると思いますので省略させていただきます。

戻りまして資料4につきましては、6月10日に東京環状道路有識者委員会が開かれております。その委員会の概要をまとめたものです。委員会の中でも協議会の議論がありましたので、どういう議論があったかというのをご紹介をかねてご報告させていただいているものです。

以上、資料3から5の説明です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今ご説明した資料につきましては、次回以降の協議会の中でご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、時間もございませんので、第3回目の協議会の日程につきまして確認をさせていただきたいと思います。

【渡辺さん】

細則ですけれども、これ、「構成員」は「協議員」にかわるんですね、自動的に。

【石橋外かく環状道路担当課長】

失礼いたしました。何番でございましょうか。運営細則もこれに合わせまして、全部、「構成員」を「協議員」という形、表現に変えさせていただきます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

それでは、3回目の協議会の日程とあわせまして、9月までの日程につきまして事務局のほうで案をつくっておりますので、ご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料6をごらんいただきたいと思います。前回、言葉の上で月初めの火曜日、それから、2週間後の木曜日ということでご説明をさせていただきましたけれども、一応、カレンダーに落としてございます。次回、第3回は来月の2日ということになります。あと、4回、あるいは5回、7回まで一応カレンダーに落としてございますので、ご確認をいただきたいと思います。

なお、8月につきましては、夏休みということもございますので1回の予定ということで予定をさせていただいております。

それから、会場でございますけれども、会場につきましては、次回につきましてこの会議室、この会場で実施をさせていただきたいと思っております。

時間の部分でありますけれども、実は先ほどの細則の中で6時半からということが入っております、その部分、議論が次回送りということになっておるんですけれども、私どもといたしましては、会場の都合等ございまして、できまじたらば6時半からということ

にさせていただければと考えております。

以上であります。

【石橋外かく環状道路担当課長】

それでは、次回は7月2日ということで、なおかつ時間については6時半からということで開催.....。

【新さん】

ちょっと待ってください。6時半ってまだ決まってませんよ。

【石橋外かく環状道路担当課長】

開催したいと考えておりますけれども、それについてご意見をいただければと思っております。

【新さん】

やっぱりちょっと遠いというか、かなり時間がかかるんでね、やっぱり7時からにしてくださいのね。6時半からやって8時半で終了するという考え方もかもしれないけれども、大体9時までいっちゃうんじゃないですか。だから、2時間が限度だと思うから、7時からやって9時で終了という形でやっていただきたい。まあ、個人的なこともあるので、皆さん全員が6時30分で結構だと言うならやむを得ませんけれども、できる限り7時にいただきたい、私はそう思います。

【石橋外かく環状道路担当課長】

今の事務局の提案は6時半から8時半という提案とご理解いただきたいと思います。開始の時間について、ほかにご意見のある方。

【江崎さん】

すみません、個人的な都合を申し上げて恐縮なんですけど、私は会社員で勤め先の勤務時間が6時までなものですから、6時半からですと物理的に難しいです。それに、傍聴に来られる方々のことも考えると、例えば平日夜に都心で行われている勉強会などは、7時開始というものが多く感じますので、できれば当初の予定どおり7時からでお願いしたいです。

【石橋外かく環状道路担当課長】

渡辺協議員、どうぞ。

【渡辺さん】

事務局から今提案があったんですが、なぜ9時までじゃいけないのか。できれば8時半と言うんですけれども、この根拠、説明の根拠が希薄なのできちっと言ってください。そうでないと説得力ないと思うんですが。

【事務局】

前回もそうであったんですが、9時に空調等が切れてしまうということもございますので、その前にできれば終了させていただければと考えております。

以上であります。

【渡辺さん】

空調だけですか、問題は。

【事務局】

あとは、事前にちょっとご意見等を伺った中では、帰りの時間が、9時終了ということになりますと、ご自宅へ着くのが遅くなってしまおうというようなご意見もいただいております。

以上です。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうでしょうか、ほかにご意見ございますでしょうか。

【武田さん】

6時半からにしてもらいたいなと思いますけどね。少し議論が白熱して9時になるのもやむを得ないというくらいで、8時半には終わらせて帰していただきたいと、このように思います。ほかに皆さんのご意見はまた別ですが。

【石橋外かく環状道路担当課長】

どうでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。

【武田さん】

それこそ、決をとったら？

【石橋外かく環状道路担当課長】

また決をとると怒られますので。

【新さん】

すみませんが、6時半だとちょっと間に合わないと思うんですよ、私かね。必ず遅刻するような格好になっちゃうと思うんですが、そういうのってやっぱりおかしいんじゃないですかね。全員がそろえる時間でスタートするという、特に今おっしゃっていた江崎さんですか、お勤めもあるという方も問題もあるんだし、7時からスタートして、できるだけ8時半に終了するように努力をしていくという形のほうが正しいんじゃないでしょうかね。まあ、それはどうしてもということであればやむを得ませんけれども、そういう場合には遅れて参加する人も出てくるということですから。

【石橋外かく環状道路担当課長】

わかりました。次回、細則について再度ご議論いただきますので、その中で開始の時間は、まあ、原則でございますけれども、何時から何時という形で細則の中にも書き込んでございますので、きょうの段階では一応次回については7時からということで、また、開始の時間については次の細則の議論のときにあわせて皆様からのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、次回につきましては7月2日、当会場で7時よりということで開催したいと思っております。案内につきましては、別途事務局からご連絡をさせていただきたいと思っております。

予定の時間になりましたので、そろそろ閉会させていただきたいと思っております。進行役の不手際で予定の議題ができなくて大変申しわけありませんでした。以上をもちまして第2回のPI外環協議会を終了したいと思います。長い時間、熱心なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。どうもありがとうございました。

了